

デジタル中継局の整備に対する支援

置局格差の早期解消によりデジタル放送対応の受信機の普及促進や、辺地共聴施設の改修の円滑化を図るための後発民放のデジタル中継局の整備に支援を行う。

1 補助スキーム

○ 後発民放のデジタル新局整備

- ① 事業主体：一般社団法人等、都道府県、市町村又は放送事業者
- ② 対象施設：中継局施設（局舎、鉄塔等）
- ③ 補助率 1 / 2

2 平成22年度第1次補正予算所要額

4. 3億円

